

令和4年3月4日

各市町予防接種担当課長 様

新型コロナウイルス感染症対策担当課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

5歳以上11歳以下の者の新型コロナワクチン接種後にアナフィラキシー等の副反応が見られた際の搬送先の確保について（通知）

このことについて、令和3年4月13日付け県健康福祉局長通知により、搬送先として協力が得られた医療機関のリストを共有していたところですが、5歳以上11歳以下の者（以下「小児」という。）へのワクチン接種を開始するにあたり、同リストに、被接種者が小児の場合の協力の可否を追記しました。

今後、小児の場合についても、予め搬送先の選定を行い、貴市町のワクチン接種医療機関・施設といった地域の医療関係者や消防機関の関係者と共有する等、被接種者にアナフィラキシー等の副反応がみられた際、速やかに適切な処置を実施できる体制を確保するようお願いいたします。

なお、次の関係機関には別に通知しています。

<関係機関>

- ・ 一般社団法人広島県医師会
- ・ 一般社団法人広島県病院協会

担当 感染症事案対策グループ
電話 082-513-3068 (ダイヤル)
(担当者 高橋)